

## 福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 評価基準研究所

### ②施設・事業所情報

名称：うさぎ山こども園	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：理事長 奥迫 義成	定員（利用人数）： 95 名	
所在地：島根県江津市和木町518-1		
TEL：（0855）54-1425		
ホームページ：https://www.usagiyama.com/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成30年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 江和会		
職員数	常勤職員： 24 名	非常勤職員 8 名
専門職員	（専門職の名称） 名	准看護師
	保育教諭 22名	栄養士 1名
	管理栄養士 2名	調理師 1名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室 5部屋	鉄骨造平屋建

### ③理念・基本方針

「新しい時代にたくましく生きる豊かな人間性のある子どもを育てる」

### ④施設・事業所の特徴的な取組

子供達が安心して自分らしく、いきいきと過ごせる環境作りに心がけています。「あそびの選択制」や「セミバイキングの食事」等々、遊びや生活のあらゆる場面で自分の思いや考えを表出できる機会を多く作っています。また一人一人に寄り添う保育として年齢で分けるのではなく異年齢集団の中でそれぞれの発達や特性に応じた保育に努めています。園外保育も積極的に実施し『ミッケの日』として地域へと出かけています。『食』に関しては自園の畑での栽培活動や収穫、室外炊飯場を設置して外での調理体験も可能となり地域の方との交流の場にもなっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年 6月 1日（契約日）～ 2023年 11月 14日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回（—年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

①食に対する特徴的な取り組みによって子どもたちの食への興味関心を高めている  
子どもたちが食に関心を持って意欲的に関わられるよう、様々な取り組みを行っている。まず、食事スペースは非常にオープンで0歳児から5歳児までが互いの食事の様子を見ることができるようになっているため、上の子の食べる様子から下の子は刺激を受け、自ら進んで食べようとする意欲が起りやすくしている。そして畑での栽培活動にも力を入れていて、様々な食材に対する関心を高めることにも力を入れている。特に力を入れているのは戸外に設置したキッチンで、収穫からの調理が行いやすかったり、子どもが調理活動に参加したりすることが容易になっているので、調理に対して自然に関わることができ、また遊びながらその様子を見ることもできるため、多くの子どもたちの食への関心を高めることができている。それらの活動をまとめて保護者へ発信する通信によって、保護者の関心も高めることにつながっている。

②豊かな自園の環境に満足することなく積極的に外に出て地域とのつながりを創出している  
十分な広さのあるエントランス、子どもの遊びに応じて多様な空間が設けられた保育室、広々とした室内遊戯スペース、遊具や築山、遊び場にあふれた広大な園庭、園庭に連続した山林など当園の園内環境は非常に豊かでその魅力は尽きることがないように見える。いわば園にいただけで十分に子どもの世界は充実しているともいえるのだが、当園はそこに満足せず、高い意識をもって子どもたちを外の世界に送り出している。地域の小高い山の上という立地にも関わらず、子どもたちはひたすら歩いて自分の世界を広げていく。こうした日々の活動は子どもたちの世界認識の拡大、地域愛の醸成、有能感の育成となるばかりでなく、地域に対しての確かな力づけにもなっているだろう。充実した園内の環境に満足することなく外の世界と強いつながりを持つようとする園の情熱は、確かな地域づくりの力となるに違いない。

③新しい情報の収集を怠らず、園全体で前向きに改善に取り組む高い意識が感じられる  
理事長はじめ園長や副園長、事務局長などの経営層が、保育だけではなくマネジメントに関する進取意欲が高く、改善できるところはできるかぎり前向きに情報収集して良いと判断した場合は即座に取り入れるという高い意識が園全体にある。園の玄関にある絵やイラストは副園長がその特技を生かして描いたという。本園では各職員の得意な部分を園全体で生かそうという姿勢が随所に見られ、適材適所を組織として活用する点は非常に良好な人間関係を醸し出している。経営層はこの暖かな人間関係を残しながら、職員がより働きやすい環境を経営面で支援しようとする姿勢に溢れており、この知らないものは知らないと言い、前向きに取り入れようとする姿勢が園全体にある。この姿勢がある限り、本園の向上はとどまらないだろう。島根県で最も優れた園として、今後の継続的な成長にはより期待したい。

◇改善を求められる点

①行事や日常の保育につながる円滑な流れを意識した組織経営を意識し続けてほしい  
特に高い評価の3点目の裏返しとはなるが、マネジメント面ではまだまだ多くの改善すべき点があり、これを一つずつクリアしていくと共に中長期の計画から年度計画、行事や日々の保育につながる円滑な流れを意識した組織マネジメントをこれからは意識し続けてほしい。今まで当たり前と考えてきたマネジメントは、すべてを一からその意味を考え直すことで気づき生まれる。献立表の家庭での推奨メニューを追加するだけで、園の家庭連携を意識しているという姿勢を形として表すことができるように、書式の一つひとつを意味から考えることによって、園からの保護者や関係者への発信も深く広いものとするができるようになる。研修報告書のテーマや報告時期もしかりである。前向きな経営陣であるがゆえに、今回の第三者評価で気づいたことを着実な早期の改善につなげ、次回の受審される際には自信を持って、意識的なオリジナリティを評価機関にアピールできることに期待したい。

②園の思いが具現化している園環境と子どもの姿を、ぜひ保護者と共有して欲しい  
坂を上った小高い山の上、当園の保育室からは広い海と空、そして緑豊かで広々とした園庭が見える。保育室は子どものわくわく感を引き付けるしかけにあふれ、子どもたちもこの空間を自由に使いこなし自ら主体的に環境に関わりながら生活を楽しんでいる。つまり園が目指す保育の形が、環境や子どもたちの姿に望ましく実現しているのだ。またエントランスから食事スペース、保育室へと続くホールには、大きなポスターの形で保育の計画と子どもの活動が掲示されている。こうした当園の現在の良好な保育と園の保育に対する思いを保護者や地域の人に伝えるために今こそ必要なのは、シンプルに保護者の方たちに園の中に入ってもらうことだろう。子どもたちと同じ場所で、同じ空気に包まれ、同じものを見ながら当園の保育をまるごと体感してもらえれば、それはそのまま深い保育理解になる。更なる保育の見える化に期待したい。

③子ども同士の関わりがさらに多様になるような仕掛け作りを期待したい  
子ども同士が関わり、その中で刺激を受け合うことで子どもの成長は促されていく。特に年齢を超えた関わりの中では、下の子は上の子の姿を見て刺激を受けたり、上の子は下の子に教えることで自分の能力を定着させたりと、様々なメリットがある。当園の保育室はオープンになっているため様々な発達段階の子どもが自然と交流し合うことができ、日常的に刺激を受けることができる環境である。その環境のメリットを活かし、もっと意図的に子ども同士の多様な関わりが生まれるようにし、そして関わりがより増えていくように仕掛けを作っていくこともできると思われる。新たな子どもの関わりが生まれると、それをきっかけに関わりはさらに広がるだろうし、子ども同士だけでなく子どもと地域の人といった別の関わり of 充実につながる可能性も大いにあり得る。関わり of 深化を目指して多様な関わり of 創出を進めてもらいたい。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

思い切って第三者評価を受けたことは、うさぎ山こども園にとって理念をはじめ自園の保育のあり方や強みや弱みなどが明確となり良い機会を頂いたと感謝しております。開設から慌ただしくあれもこれもやってみよう！と取り組んできたものの整理整頓ができておらず、評価にあたっての準備段階(資料作り)から改めて自園の運営や福祉サービス、保育などじっくりと見返す機会となりました。組織として何事にも理念を柱とした取り組みがなされているのか問われたことで、この『理念』からの見直しだと気づかされ自園の保育の意味を職員一人一人が共通理解のもと、日常の保育に当たることと保護者や地域へ向けての対応に関して自分達の保育や考えを言語化して伝えることが必要だと強く感じました。課題は沢山ありますが、職員一致団結してできるところから変えていこうと動きはじめていますのでだんだんと『うさぎ山こども園』らしさが見えてくるのではないかと感じているところです。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（保育所）

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>&lt;コメント&gt;園が目指す保育を理念や方針に反映させる途上にあり、今後に期待したい</p> <p>保育理念と保育方針は、園の開設された際（5年前）に作られたが、園が目指す保育を前提に現在見直しの途上にあり今後が期待される。理念と方針は明確に決められて職員だけではなく入園希望者や関係者が目にできる分かりやすい掲示が園内にされている。これは重要事項説明書や園リーフレットなど様々な形でも表示されており、園理念の共有を積極的に行おうとする前向きな姿勢が見られる。しかし、理念と方針は園が現在目指している保育実現に向けては見直しが必要であるとも経営層は感じており、これの詳細な見直しにも着手している。この見直し後は、園の目指す子ども像の実現に向けたさらなる効果が出ると期待できる。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;園舎や設備の充実はもとより、理事長主導でさらなる改善や工夫を継続している</p> <p>法人理事長が運営に携わり、本園の敷地も所有している企業とのスムーズな協力関係により、園舎や設備の充実が図られており改善への工夫が続けられている。広い園舎や広い園庭など、全体的に余裕を持ったスペースが用意されており、子どもたちの成長には豊かな保育環境となっている。また、園庭の大型遊具からつながる市が所有する裏山も市との調整を経て整備されて保育環境として有効に活用されている。今後は、保護者対応などに関する Q&amp;A 作成なども関連企業のノウハウを生かすことなども考えられよう。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;職員提案の地域交流プログラムが子どもたちの豊かな経験につながっている</p> <p>地域に関わるために地域に出ていく（職場見学）ことを職員の提案から始め、地域との連携を着実に進めている。電気屋さんやラーメン屋、ポップコーン屋、警察署や役所などに3～5歳児が訪問し、</p>		

お店屋さんなどの遊びに展開することを目指すなどしている。この対象とする地域も、園がある町だけではなくより広い地区を対象としており、子どもたちの豊かな経験につなげようとしている点は素晴らしい。コロナ後の地域との連携を積極的かつ前向きに園は考えており、この成果には期待したい。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>＜コメント＞理念と方針見直し完了後に、新たな計画の完成も予定されている</p> <p>目指す保育の実現を目指して中長期ビジョンと計画の作成に着手しており、理念と方針見直し完了後には、新たな計画が完成される。今回の第三者評価の受審を契機にして中期計画を策定開始しており、現時点で既にできている。しかし、理念と方針見直しに取り掛かっているため、この完成後にはこれらを前提とした新たな中期ビジョンとその実現に向けた計画が新たに作られることになる。理事長始め園長もこの組織的な見直しには前向きであり、この計画完成後には年度計画や日々の保育へのスムーズな流れも完成することが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>＜コメント＞単年度の計画も作成のプロセスや方法が明確になっている</p> <p>本園の単年度の計画は毎年作られ、この作成へのプロセスについてもきちんとした園としての方法が明確になっている。単年度の計画自体は既に作られてはいたが、目指す保育実現への中期計画を前提とした年度計画は、見直し後には関連させた新たな形での作成が行われる。職員の意見を聞き、経営層が話し合っ作り上げる年度計画については時期や方法が明確にはなっているので、今後はより充実した年度計画が策定されることになるものと期待される。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>＜コメント＞年度事業計画は職員が参画し作成され、実施後の評価反省も次年度につなげている</p> <p>年度の基本的な事業計画は職員参画のもと作成するプロセスが守られて職員意見も反映できるようになっている。この事業計画を前提に各行事に取り組み、事前打ち合わせを行った上で実施するとともに、実施後の評価反省もされている。しかし、行事のマトリックス化などにより各行事の意味付けを園理念や中長期計画と結び付ける点では今後の工夫が期待される。また事業計画を横型にするなど、次年度への反映もより検討する余地があろう。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>＜コメント＞事業計画は毎年全世帯へ配布され、保護者に広く周知している</p> <p>単年度の事業計画は保育所のしおりと共に、毎年全世帯へ配布されて保護者を巻き込んだ保育実現に向けて園として努力している。保護者には、年度の事業計画を配布するだけでなく4月の保護者総会や、クラス懇談会でも園から説明し、各行事の便りやクラスだよりでわかりやすく伝えており、説明時には保育の専門的知識や子どもの育ちについても伝えることで保育を共に進めることを園としては目指している。それ以外にも各行事の詳細な内容を別の文書で配布・掲示・マチコミメール等を使うなど伝えている。また外国籍の保護者や配慮を要する家庭へは個別説明することで丁寧にフォローもできている。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>＜コメント＞自ら選択する活動が豊富に用意され、子どもたちの自立を促している</p> <p>活動の選択制を手法として、子ども自らが選んで生活や遊びをすることで自立を様々な場面で意図的に目指している。食事の際には年齢による一定量を配膳するのではなく、自分で食べられる量を各自が意思表示することによって配膳者とのコミュニケーションを取りながら、満足できる量を食べられるようにしている。また、年長児が美味しく食べる様子を見てある食材を食べられなかった子ども徐々に食べられるようになる姿なども見られ、食の喜びにもつながる姿が見られ、組織的な取り組みが実現しつつある。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>＜コメント＞自己評価は適宜実施。課題には職員全員で前向きに改善に取り組んでいる</p> <p>自己評価を必要に応じて実施し、その中で気づいた課題に対して職員全員で前向きに改善に取り組んでいる。園としては今回が最初の第三者評価の受審となるが、今後は毎年自前で自己評価を続け、目指す保育の実現に向けた着実の歩みを確認したいと考えている。保育内容については、年長児・年少児・職員全体・給食・リーダーなどの様々な会議において、自らの課題について話し合い、質の向上に努めている。また、人材育成クラウドを利用して自己評価シートに基づいて自己評価から園長、副園長、主幹保育教諭による面談を実施することで計画的な改善の実現を目指している。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>＜コメント＞目指す保育の実現のため、職員や保護者へ向けてさまざまな働きかけを続けている                      保育目標や保育理念を明確にし、4つの目指す子ども像を職員会議等で伝え続けることで目指す保育の実現を図っている。職務分掌表も作成して各役職者の業務を明確に職員には伝えるとともに、方針等については職員会議等の機会を生かして職員全員に園が取り入れている保育手法「見守る保育」について分かりやすく説明を続けている点は高く評価できる。この保育手法は本園の特徴として保護者にも園全体で告知しており、保護者を巻き込むことで園の考える子ども像実現により近づこうとする園の姿勢は正しいものである。園からのこのような保育手法の継続的な発信は、保護者との意識共通化へ大きな役割を果たしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>＜コメント＞「個人情報」と「子どもの人権」を軸に法令順守に取り組んでいる                      園では「個人情報の徹底管理」と「子どもの人権を守ること」を柱として、職員全員で取り組んでいる。園では、子どもがいくら年齢が低くても子どもの前で保護者のことや人権に関することなどは決して口にしないことを表明しており、土曜保育の利用にあたって「今日お母さんお休みじゃない」とさりげなく職員が聞いてしまったときにも、職員全体で以後は注意するようにしたことがあるという。それ自体は、良いエピソードではある。しかし園が目指す「見守る保育」は、それ自体が子どもをよく見て考える保育であるため、この保育のプロセスはこれ自体が人権配慮となっているものではなく、意識して職員が人権を守ろうとするよりも、子どもを思い考えてケアすることを通じて、今後はこの意識が自然と醸成できるようになることに期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p>＜コメント＞若手職員の意見にも耳を傾け、積極的に職員のやる気・自立を促している                      ミドルリーダー的存在の職員には若手職員の意見を引き出し、もっとやりたいことを積極的に出していこうと経営層として職員の自立を促すことに取り組んでいる。園は理念実現に向けて職員全員に取り組むべき方向性を説明しようとしているが、この点に関しては弱い部分であることを経営層も認識している。組織をピラミッド型を前提にしたままで面談や役割分担を考えるのではなく、思い切ったフラットな組織化を図ることによって若手職員も自らが積極的にチャレンジし、保育環境を自ら提案することができるような、組織改革を今後は是非意識してほしい。見守るは、「子ども」をではなく「職員ひとり一人」を経営層が見守ることがその本質でもある。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;子ども主体を意識した改善をより進めてほしい</p> <p>導入している人材育成プログラム内で各職員には自己評価してもらい、管理職内でこのデータを基に話し合って分析を行っているが、子ども主体を意識した改善により一層取り組んでほしい。夏祭りの際に、全体でやっていたのを交代制にすることで保護者の満足だけではなく子どもたち自身がゆったりと遊べるようになったことで満足度が上がったという。子どもの喜ぶ姿を実現するためにはどうすれば良いのか？ 園の職員が前に出ずに目立たない保育がある。ここでは、確実に子ども中心の保育が進んでいると言って良いだろう。各職員が黒子として、子ども達を主体として動きを考えたとき、意識も変わってくる。経営層には、是非、このような姿を職員に意識してもらえようと考えてほしい。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;職員の確保を意識し採用も進んでいるため、余裕ある体制が実現されている</p> <p>日々の人員体制は、月毎の出勤表や週の計画表の中の一日の動きが確認され、体制を整えている。また、必要に応じて職員の組み換えが必要な時にも柔軟に都度話し合いをすることで、安全に保育が実現されている。これには、保育や職場環境がより充実するよう募集案内を行い、適切な人材を採用できていることにもよる。そのために学生等を対象に企業説明会で業務内容等を具体的に案内し、興味や関心を高めてもらうように努めていることも大きい。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;子供に対して、職員がいかにさりげない支援ができていないか検証してほしい</p> <p>人事管理面では経営層が話し合い、円滑な園運営ができていないことからマネジメント面での大きな問題点はないが、職員が保育を日々楽しめる環境づくり、園に来るのが楽しい環境をいかに作るのか、職員がいかにさりげなく子どもの支援に向かっているかを検証してほしい。職員の目指してほしい保育は園として明確になっており、その実現に向けた各職員の貢献を目的とした人材育成も着実に進んできている。また、面談を通じて各職員とのコミュニケーションを図るだけでなく、希望や要望も聞いてそれを園運営に生かそうとする姿勢もある。また、各職員の気づきや意見・疑問点をクラス会議、以上児会議、未満児会議、子どもを語る会等で話し合い、それらを集約し園全体のことを全体の職員会議で検討し、改善を図るようにもしている点で総合的な人事管理はできていると言って良いだろう。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;充実した福利厚生を準備、ワークライフバランスも推進している</p> <p>理事長は隣接する株式会社の役員も務めている関係で福利厚生に関する知識も深く、本園でも職員の福利厚生面は充実させている。基本的な労働条件や制度等については閲覧用の「福利厚生関係」ファイルを設置して職員へ情報提供を行い、休暇取得や時間外勤務の状況も「勤怠管理簿」「時間外勤務簿」等で把握して、計画的に職員間で偏りのない勤務ができるとともに各職員のワークライフバランスを推進している。その他、職員の健康管理面でもその日の職員の体調を把握し、検便（毎月）や健康診断（年1回）、予防接種（インフルエンザ）などで健康管理に務め「職員定期健康診断結果報告書」で管理もしている。職員のやる気は、福利厚生面だけではなく子どもたちの発達を保育の中で実感できることが最も大きい。職員の業務の負担を減らす事で、働きやすい職場環境が作れるように努めているが、この保育の実感をどのように共有できるかを今後のテーマとして工夫に取り組んでほしい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;人材育成クラウドを利用し、積極的に職員の育成に取り組んでいる</p> <p>各職員は人材育成クラウドによる個人目標を設定して中間報告で進捗状況を期末報告で達成度の自己評価を行っており、基本的な育成へのシステムができています。現在全国社会福祉協議会が各施設に求めている「個人別育成カルテ」という書式がある。これは各職員自らが自身の不足する能力や知識を考え、これを補うことで施設としての組織力向上を目指すためのものである。本園では、これに代わるクラウドシステムを利用しており実質的には質向上への体制ができていますと言って良い。また園長、副園長は面談によりその内容を確認しており、さらに期末には「自己評価チェックリスト」を用いて自己評価を行うことで、一人ひとりの状況や思いを知り、共通認識が持てるようになっている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;職員養成のための育成プログラムや研修計画がさまざま用意されている</p> <p>園では「肯定的に物事を捉える」ことを職員に期待し、過去を肯定的にするために他者の言動や行為をこのように考えることを求めている。上記の職員を養成するために人材育成プログラムを策定し、その中で期待する職員像やこども園の保育目標も明示している。そして職員には、必要な研修を案内し、研修計画に沿って保育に携わる職員としての資質向上を図る研修に参加させるなどしている。また定期的に人材育成クラウド内の自己評価を活用して面談を実施することで評価と見直しを行っている。研修受講後は報告書を作成して人材育成クラウドによる閲覧・報告を行い、職員間で共有できるようにしているが、テーマや報告時期等については職員の共有を考えると今後の見直しが期待される。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;外部サービスを導入し、各職員の知識や技術水準・専門資格の取得等を把握している 組織力向上と人材育成に特化したクラウドサービスを導入することで、経営層は評価シートや面談も併用することで各職員の知識や技術水準・専門資格の取得等を把握している。研修計画は職員の経験年数、過去の研修履歴等を踏まえて作成されており、テーマ別や職種別の専門性の向上を図る研修にも参加することで職員一人ひとりの資質向上を目指している。また、保育に関する自主研修や講座の案内などは随時職員へ周知を図り、学びの場を広げられることを目指している。この契約クラウドの活用については、費用や効果などを含めて今後の検討にも期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;マニュアルを作成し受け入れ態勢を整え、実習生に有益な学びの場を提供している 実習生の受け入れマニュアルを作成し、これに基づいて受け入れ態勢を整えると共に職員が情報共有することで実習生に学びの場を提供している。昨年度は5名の実習生を受け入れており、園内では実習担当職員に指導者（主幹保育教諭）を配置し、実習生への指導の仕方、配慮の仕方等への適切な対応を準備しており、園長や副園長とも実習の情報を共有することで、マニュアルを越えた実習生の学びを意識したサポートが意識されている。具体的なプログラムも効果的な学びの場となるよう事前に実習生のねらいを確認すると共に実習後には担当職員が実習ノートで、その日の達成度等を確認し、アドバイスを記したり、週の終わりと最終日には振り返りの時間を持ったりして、養成校との間で実習生の様子や内容を密に情報共有するなど、保育士養成のための有益な機会となることを目指して取り組んでいる。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;親しみやすいホームページで、子どもの姿を通して園の保育への思いを伝えている 園のホームページでは、法人の概要から園の理念、保育環境、子育て支援の事業など当園の概要を詳しく紹介している。ここで特に注目したいのは、親しみやすいトップページから展開する「うさぎトピックス」というページ。毎週更新の形でクラスごとの日々の活動が子どもたちの豊かな表情と保育者のコメントとともに紹介されている。園の理念を読んだ後に実際の保育の様子を見て、その実践を子どもの姿を通して確認できる形だ。あとは広々とした保育室と園庭、温かな保育者がつくり出す当園独特のゆったりとしたスケール感が出せれば言うことはない。当園の優れた屋内外の空間的環境をもっと前面に出し、地域へ強くアピールしていきたい。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;管理職の役割分担を明確にしながらかつ実行し、全員一丸のワンチームをつくっている園庭や保育室に向かって開かれていて、子どもや保育士の声がよく聞こえる職員室には、風通しのよいワンチームで保育にあたる当園の特色が表れている。当園のワンチームの特色は、みんなで保育に当たるためにしっかりと職務分掌がされていること。園長、副園長、主幹保育士という形で保育に係る事項が主担当・副担当という形でわかりやすく分けられ示されている。また運営や会計事務に関しては事務長をおき、保育との同時進行が難しい事務仕事を園長と分担しながら事務長が主となり担当している。園長をはじめとする管理職層の役割分担と連携を明確にし、責任ある執行体制をつくり保育と連動し、良好な保育を下支えしている。</p>		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;充実した環境に満足することなく、積極的に散歩に出て子どもたちの世界を広げている当園は、一般道から坂道を上った高台に位置し、その立地条件を存分に生かした広々とした保育室や園庭、畑、林など素晴らしい保育環境が整っている。しかし当園はその恵まれた環境からあえて「外に出る」ことを重視し、子どもたちの散歩に力を入れている。特にユニークなのが「みつけの日」。幼児クラスの子どもたちがグループごとにお弁当箱をもって出発しひたすら歩く。調理スタッフが給食をもって追いかけて昼食をとり再び歩いて帰ってくるというプチ遠足の活動だ。自分の足で歩いて、仲間とともに「自分たち」の世界を広げていく。まさに地域との交流の第一歩であり、帰属意識や郷土愛につながるすぐれた取り組みである。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;ボランティア受け入れの体制を整え、園児と学生の経験を共に豊かにしているボランティアマニュアルを定め受け入れルールや手順を明記しつつ、ボランティアに来る学生に対しては目的や注意事項をよく説明・確認し、スムーズなボランティア受け入れをしている。またボランティア受け入れについては保護者に対しても丁寧に周知理解を得ている。こうした体制づくりにより、中学生の職場体験や保育専攻科の高校生などの職場体験が行われている。また養成校の学生の保育実習も積極的に受け入れており、当園がこども園であることも影響するのか、多くの実習希望者がいるという。こうした地域の学校との協力体制により、地域のつながりを創出しながら、在園の子どもと地域の学生の経験を共に豊かにしている。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;地域の関係機関としっかり連携し地域全体で子どもと保護者の育ちを支えている                  地域とのつながりを重視する当園では、社会資源の活用や関係機関との連携にも力を入れている。子どもたちの経験を豊かにするという意味では、消防署や警察署との連携。交通安全指導や消防訓練のほか、園児が実際に見学に行く機会も設けているという。また子どもの発達・生活を支援するという意味では地域の関係機関や市と密に連携している。園生活の中で個別の支援が必要と思われる子に対しては、必要なアドバイスをもらったり診断を受けたり療育への進路を相談したりと、必要に応じて柔軟に連携している。地域の保幼小連絡会も互いを知る機会として有効に機能しており、地域の関係機関としっかり連携することができている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;広く地域を見渡して人のつながりを創出し、地域づくりの確かな土台を築いている                  当園にはおよそ3つの町から園児が通ってくる。在園児の生活圏とするとなかなか広い地域となるが、そうした中当園では、三つの町それぞれの民生委員の方たちに第三者委員を委嘱し、園での会合や地域交流の場で情報交換や協力ができるようにしている。また地域の保幼小連絡会でも、園児の小学校への移行をスムーズに行えるよう、また小学校進学後の育ちを見守れるよう、互いに情報共有している。園の周囲の地域や人という「近い」関わりだけでなく、広く地域を見渡したこうした連携は、地域の福祉ニーズ、生活課題の把握のために極めて有効な取り組みであり、こうした取り組みが地域づくりの確かな下支えとなっている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;子育て家庭や地域の人々など、さまざまな人を招き入れ人のつながりを創り出している                  当園は、在園児の保育だけでなく、地域に目を向けて地域の福祉ニーズに応える取り組みも行っている。子育て家庭に対しては、子育て支援室「ぴよんぴよん」を開き地域の子育て家庭を招き、地域に対しては、園を利用したカフェや夏祭り、行事に地域の人を招待している。また中学校、高校の職場体験も積極的に受け入れている。地域の人たちに様々な工夫された園の環境を実際に見てもらうことは、子どもにとっての良い環境の実体験という意味で力強い子育て支援、地域の力づけになる。こうしたさまざまな人と地域のつながりの中で子どもを育むことは、子どもと地域の人々双方にとって有意義な地域愛の醸成になるだろう。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;子どもの姿や取り組みを実際に示すことで園の姿勢を明示し理解を深めている                      『「やってみよう！」を育てる種まき期です』。当園のエントランスに大きく掲示された子どもたちの活動の年間計画表の横には、こんな言葉が掲げられている。そしてそれに続く『「あそびの中からの学び」を大切にさまざまな取り組みをしています。』という言葉どおりに、計画表には次々に、写真と保育者の言葉によって、子どもたちの取り組みが貼られている。エントランスを通過して保育室に入れば、子どもの自由な遊び環境が豊かに展開されている。保育者が意図的に構成した環境と子どもの姿を丁寧に紹介することを通して、子どもを尊重した保育についての園の姿勢を明示し、園の理念、園が目指す保育に対する保護者の理解を深めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育提供が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;子どものプライバシーを大切にし、子どもが静かにそっと過ごせる空間をつくっている                      子どものプライバシー保護に関しては、マニュアルを整備し職員間の共通理解を図りながら、子どものプライバシーに配慮した保育を行っている。実際幼児クラスでは、特に男女を厳密に分けることはしていないが、遊戯室の広いところを使って着替えたり、恥ずかしがる子には見えない場所で着替えるよう声掛けをしたりするなど自然な形で配慮している。こうしたことに加え当園で特長的なのは、子どもが自由に自分の場所を選べるということ。子どもたちは自分の意思で、静かに過ごしたい場合は園庭や保育室のどこかでそっと過ごせるようになっている。広々した環境の中に小さな居場所を数多く設け、子どもの自由と安らぎを確保している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;利用者に対してさまざまな形で情報提供をしているが、さらなる充実と工夫が望まれる                      利用者希望者に対しての情報提供については、園見学や行政の関係施設へのパンフレット配備、ホームページでの紹介などさまざまな方法で園の様子を伝えている。特に園見学は、オープンキャンパス的に1週間程度日程をつくり、利用希望者を募って行っているという。またそれ以外の見学希望にも、希望になるべく沿うように対応するなど丁寧に対応している。ここで課題をあげるとすれば、当園の素晴らしいスケール感、広大で伸びやかな空気感を十分に伝えられていないこと。また小高い山に登った位置にある当園の存在感も下を走る一般道からは感じにくい。写真や動画の活用、園外の看板掲示など、さらに工夫をしていきたいところだ。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;保育の開始にあたって丁寧な説明をし、利用者本位の親切な慣れ保育を行っている                  保育の開始時の説明機会としては、まず入園説明会がある。入園説明会では、園長から重要事項を説明し、保護者は必要書類を記入、さらにクラス担任（予定）と調理で面談も行い。離乳状況やアレルギーなどについて確認するという。そして保育の開始はまず、慣れ保育。面談時に保護者の仕事の都合を聞き、どんな予定で組むかそれぞれの事情に合わせ話し合いながら計画する。実際、当園でのなれ保育は基本形は1週間であるが、柔軟に3日程度としたケースなど実践的な利用者の意向や希望を重視した取り組みを行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;卒園児とのつながりを大切にし、子どもの成長にとって大切な経験を保障している                  保育の継続性に関して特長的なのは、当園が（当園の利用が終了した後でも）子どもや保護者に対する窓口をおき、卒園児全員とつながった状態をキープしながら、定期的なお便りで連絡をとり続けていること。そうしたつながりを生かして運動会などの行事に卒園児を招待したり、夏休みや冬休みなどの長期休みの間に卒園児が遊びに来られる機会を設けたりと、卒園後も子どもたちが園とのつながりを実感できるよう工夫している。こうしたふれあいは、在園児にとっては貴重な（広い幅の）異年齢の関わりとなり、卒園児にとっては自分の成長を実感する大切な機会となる。子どもの居場所・地域づくりという意味でもこの関わりは大きい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者の満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;利用者の声をしっかりと聞きながら、園と共に歩む協力者として協働している                  利用者満足の把握の仕組みとしては、開園以来続けている保護者参加の行事でのアンケートがある。アンケートで集めた利用者の声をふまえて行事の時間の割り振りなどを工夫してきた結果、最近では行事の内容を評価する声も多く集まり、それが保育者のモチベーションにもなっているという。加えて当園で特長的なのは保護者会の役員会を定期的実施し保育への理解や行事運営への協力を得て、保護者と園との協力体制を作っていること。これは利用者満足の把握ということにとどまらない、利用者を園の運営者のパートナーとして取り込み、共に子どもを育てる協力者として歩んでいく協働作業だ。保育において重要な視点である。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;利用者満足を把握する仕組みを整えながら、コミュニケーション強化に取り組んでいる                  苦情解決責任者、苦情解決第三者委員を設置し、苦情解決仕組みを整えている。しかし園の運営でそれ以上大切なのは苦情が生じる前に利用者の声をしっかりと聞き問題を解決していくことだろう。そういう意味で当園が心がけているのは、朝夕の送迎時への声かけだ。園長や副園長は意識して、植物</p>		

<p>の世話をしつつ朝夕玄関先で保護者に声をかけている。そうした際は当園の恵まれた駐車場スペースのメリットを生かして急ぐことなくゆっくりと話をすることを心掛けている。こうした日常のコミュニケーションの積み重ねが奏功しており、これまで苦情相談までは上げられてはいるものの、深刻な苦情にまでつながった事例はまだないという。日々の積み重ねの賜物。この成果を大切にしたい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>＜コメント＞ゆったりとした空間構成で子どもの姿を伝え、意見を述べやすい環境をつくっている 保護者の声を集める意見箱などを設置してはいないが、当園では空間的な環境の工夫で保護者が意見を言いやすい環境を整えている。十分な駐車スペースから、非常にゆったりしたエントランスホール、そこに向けて明るく開かれた職員室など、送迎時の保護者がゆったりと行き来ができる環境が上手に整えられている。加えて特筆すべきなのは、そのエントランスホールが（様々に工夫された掲示によって）園での子どもの姿にあふれていること。大人の社会から一步踏み込み当園の空間に入った途端に、保護者は子どもの世界の広がりを一望できる。そうした場所での送迎時のコミュニケーションは、きっと子ども本位のものになるだろう。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>＜コメント＞保護者からの意見に対し、すぐに職員間で話し合い、迅速に対応している 保護者からの相談への対応事例として、「コロナ対応で保育室に入れないのでストック衣類の確認ができない」という声への対応がある。その際は、職員が定期的にストックを確認し不足量を連絡帳のシールで伝えた。するとさらに、それは在数か不足数か必要数かという意見が出た。そこでさらに話し合い、日を決めて保護者に入ってもらい適切に不足分を補ってもらおうようにしたという。当たり前のような事例だが、ひとつの声にすぐ対応し、それに対する声にもすぐ工夫して対応を見なおすという意味で、当園の利用者本位の姿勢がよく表れた事例である。今後はここをさらに工夫し、保護者に保育室の中の様子を見せる工夫をしていくとよいだろう。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>＜コメント＞子どもと保育者とが協働する形で望ましいリスクマネジメント体制を創出している 園の安全管理に係るリスクマネジメントとしては、安全衛生管理規定、危機対応マニュアル等を整えている。しかし当園の特長的なところは、子どもと保育者の協働で日々の保育のリスクマネジメント体制を創り出していること。通常では考えられないレベルの広大な園庭と保育室を子どもたちが自由に行き来し、好きな遊びを見つけて遊んでいるが、保育者は子どもたちを（慌ただしく見張ることなく）ゾーン毎にゆったりと見守っており、子どもたちはそれぞれの場所の意味と可能性と危険性を理解した上で自由に環境に関わっている。管理や制御ではなく、子どもの力をつけて協働する形でのリスクマネジメントの下で豊かな遊びが保障されている。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉保護者への丁寧な連絡と子どもたちの生活習慣づくりで感染症予防に力を入れている          感染症予防の対策として当園が心がけているのは、感染時の子どもの隔離と保護者への連絡。必要と判断した場合にはしっかりと当該児を隔離し、保護者にも園からの一斉送信で感染症の流行を伝えた上で、感染症の発生についてエントランスのモニターで改めて伝えている。その他保育中の活動としては、手洗いやうがいなど子どもの健康指導を行うほか、外から帰ってきたら手洗い、食事の前には手洗いという形で手洗いを励行している。その結果1歳児もがんばって自分で手を洗うことができているという。保護者への丁寧な連絡と子どもたちの生活習慣づくりの両面から、感染症等に対する安全対策に取り組んでいる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>〈コメント〉災害対策マニュアルを定めつつ毎月の訓練を行い、園での安全確保に努めている          災害対策マニュアルを定めた上で、災害備蓄リストに基づき災害時の備えをしつつ、毎月避難訓練を行い災害時の安全確保の対策としている。当園は高台に位置しておりおよそ水害の危険はなく安全性の高い立地ではあるが、自衛消防隊を編成し任務を定め災害の種別ごとにマニュアルを作成し職員間で共有している。また消火避難訓練の年間計画に基づき火災だけでなく地震や不審者対応など総合的な訓練も実施、消防署とも連携し年に1回は訓練の様子を見に来てもらい指導を受けている。いわば園での安全は十分に確保されているといえるが、園での安全確保対策に加えて今後期待されるのは、保護者のお迎え時の行動規範と安全確保策だろう。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>〈コメント〉計画をしっかりと職員間で共有し日々の保育に生かして良好な保育が実施されている          日々の保育については、年間、月間の計画に基づいた週案を作成しそれに基づき保育を行っている。そうした中当園が心がけているのは職員間の共有と振り返り。立案するリーダーだけでなくチームメンバー全員で計画が共有できるよう会議での共有をはかり、スムーズに共有・連携ができるようになってきたという。振り返りとしては、週案の下部に振り返り欄を設け、チームで所見を記入し管理職がチェックし次の立案に生かしている。マニュアルや形にとらわれすぎてはいけないという意識の下で、適切に計画や方法が共有化され、いい形で毎日の保育実践に反映されている。こうした仕組みが当園の伸びやかな保育を支えているのだろう。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>＜コメント＞日常的に自らの保育を見直し次の計画に生かし活力ある保育を生み出している          保育の方法についての見直しの仕組みとしては、年度末に必ず評価反省を行い、次年度の計画に生かすようにしている。それ以外にも毎月の会議の中で保育内容を検討し次月の計画につなげている。行事についてもアンケートを行いながら評価・反省を行い行事の在り方や実施方法の検証をしている。こうした日常かつ定期的な振り返りによって、自らの保育を常に見直し次の保育計画に生かしていくことが習慣となっている。このルーティンが、子どもにとって魅力的な保育環境を次々に創り出しながら子どもの経験を豊かにしていく当園の保育の活力となっていることは間違いない。今後もこうした好循環が続くことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p>＜コメント＞クラスリーダーが話し合い計画をたて、調理とも協働して現実的な計画を作成している          アセスメントに基づく指導計画の作成という意味で特長的なのは、当園では年間の指導計画をクラスリーダーの話し合いで作成していること。現場を最も知るメンバーが話し合い決めていく計画は、自ずと現場すなわちリアルな保育環境と子どもの姿に基づき、かつその近い未来を見通した、極めて現実的なものになるだろう。もう一つ特長的なのは、調理と保育が連携し、計画をすり合わせる等、職種をまたいだ協働ができていていること。調理が年間計画をたて、それを保育者側の食育チームとすり合わせ、いつどんなクッキングをするかなど具体的に計画をたてていく。こうした連携は保育の中での食育活動「ぐーぐーキッチン」などに生かされている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>＜コメント＞保育者による保育の振り返りに加え保護者アンケートも行い次の保育につなげている          毎週の週案の振り返りに加え、毎月の指導計画や個人記録は月末に、年間指導計画は年度末に各クラスで評価反省を行い、次の計画に生かしている。それに加え、見直しの必要が生じた場合は逐次毎月の以上児会議や未満児会議で話し合いすぐに保育に反映できるようにしている。こうした保育の計画に加え、当園が丁寧に行っているのが行事計画の見直しや保護者意見の反映だ。保育者チームで考え話し合うだけでなく、行事ごとに保護者アンケートを行い計画を見直していくという。こうした恒常的な検証の姿勢が、生き生きとした園の保育や行事の土台となり、子どもたちのための豊かな環境づくりにつながっている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>＜コメント＞ICTを活用し子どもに関する情報がスムーズに共有・利用されている          子どもに関する記録としては、3歳以上児については個人記録ノート、3歳未満児については個別の指導計画をもとに保育を実施、全園児について保育経過記録を作成している。こうした子どもに関する</p>		

る情報は I C Tによって共有され職員全員で見ることができる。子どもに関する情報の共有としては朝礼や職員会議での共有に加え、速やかに共有すべき事項については口頭で職員が即時に共有できるようにしている。職員の人材育成についてもクラウド内共有しており、I C Tの適切な活用で子どもと職員のスムーズな情報共有が実現している。

45

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

<コメント>適切な規定と管理体制を定め子どもに関する記録の管理や活用が行われている

子どもに関する記録の管理体制としては、規定を定め園長を責任者としつつ適正な管理体制ができています。書類に関しては市の規定に基づき保存や廃棄を行っている。個人情報保護マニュアル等は常に職員が見られるようにし、常時意識・確認できるようにしている。また重要事項説明書には、こうした園の取り組みが記載され、保護者にその趣旨に対する理解を得つつ保護者からの同意書ももらい双方の理解の下で適正な管理体制がとられている。

## 内容評価基準（20項目）

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>＜コメント＞全体的な計画は児童の権利条約等に基づいて作成され、改善も行われている</p> <p>全体的な計画は児童憲章、児童の権利条約、児童福祉法、認定こども園教育・保育要領及び、園の保育理念、保育方針に基づいて作成されている。園長、副園長が中心となって作成され、各クラスの計画に落とし込んで活動が行われ、振り返りから出てきた改善点等を次年度の全体的な計画の作成につなげるサイクルになっている。計画に取り入れられている児童の権利条約については認定こども園の保育の基礎として職員全員の理解を深める必要があるが、そのために休憩室に権利条約の本を用意したり、権利条約の考え方をトイレに掲示したりするなど、職員一人ひとりに権利条約を浸透させ全体的な計画がより機能するような取り組みも行っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>＜コメント＞遊び・食事・睡眠のスペースを分け、個々のペースで生活できるようになっている</p> <p>衛生面にも注意を払い、温度や湿度が適切な数値になるよう調整し、十分なスペースを確保するなど環境面の整備もよく行われているが、それに加えて子どもたちが心地よく過ごすための工夫として、遊び・食事・睡眠のスペースが分けられていることに注目したい。そのことによってそれぞれの活動を時間で区切られてしまうのではなく、満足いくまで遊び・食事・睡眠を行えることによって、子どもは安心して満足のいく生活を送ることができる。良好な衛生環境をベースとし、自分のやりたいことに没頭することを保障して個々のペースで安心して生活できるようにしている点は評価したい。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>＜コメント＞一人ひとりの発達を把握し、個々のペースで活動できるように支援している</p> <p>年2回程度の懇談を通して家庭での様子を確認し、以上児会議、未満児会議、子どもを語る会を定期的に行い、子どもの育ちについて確認するなど、個々の発達状況を幅広い視点から把握することに力を入れている。その中で掴んだ子どもの育ちや課題を元に、日々の保育を行うことができている。例えば3、4、5歳児のお集まりは遊戯室で行われるが、そこにみんなと同じように参加することが難しい子もいる。その際は集団から少し離れた場所で参加することを認めるといった対応をとるなど、一人ひとりが自分のペースで活動に参加できるような支援を心がけているのがわかる。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>＜コメント＞個々の発達の違いに合わせて基本的な生活習慣が身につくよう支援している</p> <p>一人ひとりの発達状況や家庭での様子を確認した上で、個々のペースに合わせて基本的な生活習慣が身につくように支援していくことが大切だが、それだけでなく子ども自らがその習慣を獲得していくことも重要である。当園では例えば排泄に関しては、子どもたちに声をかけて一斉にトイレへ行くのではなく、行きたくなった子がトイレへ行くことを支援するようにしている。睡眠に関しても時間がきたら一斉に寝るのではなく、自分の体力や体調に応じて睡眠がとれるようにするために、自分が寝たいタイミングで午睡ができるようにしている。4, 5歳で昼寝が必要ない子は起きていることを認めるなど、個々の違いによって対応を変えている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>＜コメント＞子どもが保育に参画できる仕組みを作り、主体的な活動を促している</p> <p>3, 4, 5歳児の保育室には積み木ゾーンや制作ゾーンなどが設置され、子どもがやりたいと思ったときにその遊びに取り組むことができるようにしている。どのようなゾーンを配置するか、ゾーンの内容をどうするかは、子どもたちの興味関心に合わせて見直しを行うことで、興味を持って主体的に取り組めるゾーンになっている。また、朝の会では子どもたちが司会者となり、今日はどんな遊びを行っていくかを意見を出し合って決めることもできるなど、子ども自身が保育に参画できる部分を設けるようにすることによって主体的に活動できるよう工夫している。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>＜コメント＞子どもの意思表示を大切に、それにすぐに対応していく関わりを大切にしている</p> <p>保育室には動的な活動ができるスペースと静かにゆったりと過ごすことができるスペースが用意され、どの発達段階の子どもでも安心して過ごすことができるようになっている。0歳児であっても子どもの意思表示を大切にしなければいけないため、当園の職員は子どもが抱っこを求めているのを待ち、求めてきたらすぐに抱っこして上げるといった応答性の高い関わりを目指して取り組んでいる。食事に関しても子どもが意欲的に食に向き合えることを大切にしているが、発達に応じて関わり方を変えることは基本としているため、介助が必要な子には十分に手をかけ、自身で食べることができる子には手をかけすぎないなど配慮している。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>＜コメント＞子ども同士の関わりによって刺激を得られるような環境設定をしている</p> <p>子ども同士が関わり合う中で学んでいくことは多いため、当園では子ども同士が日常的に関わり合うことができるように工夫している。部屋は緩やかに交流できるようにしているため、2歳児の活動に0, 1歳児が加わることもある。また食事のスペースは0, 1, 2歳児が互いの様子を見ながら食べ</p>		

<p>ることができる配置になっていることで、一緒にテーブルではないが互いのことを意識しながら食事をとることができる。上の子の活動を見ることで刺激を受けるし、下の子に見られることでできることがより定着する効果も期待できる。子ども同士の関わりをうまく活用しながら子どもの育ちを支援している。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>＜コメント＞子どもの興味関心に応じて活動内容を選択できる仕組みを作っている                  子どもの発達は一入ひとり違っているため、クラス一斉の活動では発達に合わないケースも出てくる。そのため当園では子ども自身が挑戦してみようと思えること、つまり発達段階にあった活動に取り組めるよう、ゾーン表を見て誰と何を遊ぶかを決めて取り組むことができるようにしている。このことによって子どもは主体的に環境に働きかけることが保障されている。また当園の保育環境の特徴として園外環境の豊かさがある。園庭には子どもの発達に応じて主体的に取り組める遊具があるだけでなく、裏山も園庭の一部と考え、遊びが豊かに発展していくよう周辺の資源も含めて保育環境と整備を進めている点は当園の特徴である。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>＜コメント＞活動の関わり方を複数用意し個々の特性に応じて柔軟に対応できるようにしている                  室内には少人数で静かに過ごすことができる場所を設けたり、他の子からは見えにくい場所を設けたりして、落ち着いて過ごしたい子が安心して過ごせる場を作っている。全体で集まる活動でも大勢と同じ場にいることが難しい場合は、少し離れた場所から見る関わり方を認めていたり個々の特性に応じた活動への参加ができるようになってきているため、障害児も安心して生活することができるようになってきている。障害児の特性を理解したうえで関わる大切であるため、研修の機会を積極的に設けるようにしている。園内でも子どもを語る会の中で個々の特性を理解するための話し合いを行い、職員全員の理解を深めることに力を入れている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>＜コメント＞どの職員でも全ての子どもに必要な関わりができるよう、子ども理解を深めている                  当園は7時から19時まで開園しているため、長時間園で生活をしている子もいる。その際にストレスを感じないように生活するためには子どもが心地よく過ごせることが大切で、当園では個々の発達や興味関心に応じて活動を選択できることが基本となっているため、園生活そのものがストレスを感じにくい環境になっているのは大きなメリットである。職員の勤務はシフト制であるため、一人の子どものに対して複数の職員が対応することになる。どの職員でも子どもに必要な関わり方をするために、職員会議や子どもを語る会の中で子どもの状況について話し合い、子ども全員の理解を深めることを意識して取り組んでいる。</p>		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>＜コメント＞小学校とのスムーズな接続に向けて小学校との情報交換に力を入れている園での子どもの育ちを踏まえて小学校生活を送れるよう、幼保連携型認定こども園園児指導要録を小学校へ届けている。それ以外にも市内の小学校と保育施設で構成する幼小接続会議に定期的に参加し、互いの考えを伝え合ったり互いの現場を見学し合ったりすることで、接続が少しでもスムーズに行われるように心がけている。5歳児は2月からは小学校入学へ向けたクラス活動が多く計画されるなど、子どもの期待を高めていくことも意識して行っている。保護者に対しても小学校入学に対する不安を解消できるよう、懇談で入学を見越した活動の意図を伝えたり保護者の悩みを聞いたりすることを丁寧に行っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>＜コメント＞健康状態の把握のために家庭での様子を聞き取り、園での様子を丁寧に伝えている子どもが主体的に園生活を送るためにも健康面に留意することは大切である。そのため子どもの登園時には家庭での様子を聞き、いつもと違うことがあればクラス担任等に伝えられる。保育の中で怪我があれば、その状態が確実に保護者へ伝えるために遅番の職員へ伝えるようにしている。また入園時には保護者から既往症や予防接種の状況について聞き取りを行うことに決めているなど、健康状態について把握する仕組みができています。乳幼児突然死症候群に対する対応も大切で、0歳児は10分おきにうつぶせ寝になっていないか、呼吸に問題がないかをチェックしており、1歳児以降も様子を見て確認している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p>＜コメント＞健康診断の結果を受け、健康管理に必要な情報を保護者へ積極的に発信している健康診断や歯科健診を実施したらその結果を健康診断表に記入し、気をつけなければいけない事項については朝礼や職員会議で報告して共有するようにしている。その結果を受けて園として保護者にも協力してもらいたいこと、例えば虫歯の治療の必要があれば保護者に受診してもらうようお願いしている。また看護師が中心となって保健だよりを作成し、健康維持のために気をつけてもらいたいことを発信している。例えば感染症の流行期の前に予防のお知らせをしたり、虫歯予防デーには虫歯予防の啓発を行ったりと、健康な体を維持するために必要な情報を積極的に提供している。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>＜コメント＞アレルギー疾患のある子どもの対応は決められた手順に従って行われているアレルギー疾患のある子どもに対しては、決められた手順に従って対応することになっている。医師の診断書と保護者によるアレルギーの原因となる食材の除去申請書を提出してもらい、それをもとに除去の対応を行っている。食事を提供する際も他の子のものを食べてしまうことがないように別のテーブルで食べる配慮も行っている。お皿には名前を書き、またおかわりで間違えて食べてしまうことがないように初めから多く盛り付けておかわりの必要がないようにする工夫も行っている。子どもの成長</p>		

<p>に従って必要な対応は変わってくるため、面談を行った際に保護者と共に対応の見直しを行うなど、子どもの状況に合わせた対応を心がけている。</p>		
<p><b>A-1-(4) 食事</b></p>		
<p>A⑮</p>	<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p>＜コメント＞<b>子どもが楽しく意欲的に食に向き合うことができるように工夫をしている</b>                  食育に力を入れており、食べるだけでなく食材の栽培活動から子どもたちが関わられるような取り組みを行っている。畑で採れた野菜を使ったクッキングを行っているが、屋外に設置したキッチンを使用して調理ができるようにするなど、子どもたちが楽しく食に関わることができるようにしている。また食事を食べ始めるタイミングは子どもが自分で決めることができるようになっている。個々の体力やその日の活動によってお腹のすくタイミングは違ってくるため、いつから食べ始めるかを子どもたちに任せていて、そのことによって自ら意欲的に食に向き合うことができるようになっている。</p>		
<p>A⑯</p>	<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>
<p>＜コメント＞<b>子どもの発達を把握し日々の食事の様子も見て、献立の見直しを行っている</b>                  子どもを語る会や食育会議の中で食べることの発達について話し合わせ、発達を理解したうえで調理が行われ、食事の援助が行われるようにしている。毎日の子どもの食べ具合から個々の食べる量や好き嫌いを確認して記録しており、その記録も参考にして献立の見直しが行われている。食事内容は調理担当者だけで決めてしまうのではなく、子どもの食べる様子を見たり興味関心を広げていきたいとの観点から、保育士が要望を出して改善されていくこともある。季節を感じるメニューや行事食なども取り入れてメリハリをつけることも意識しているのは、子どもが食を楽しめるようにしたいとの思いからである。</p>		

**A-2 子育て支援**

<p><b>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</b></p>		
<p>A⑰</p>	<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>＜コメント＞<b>園生活や活動の意図の発信がより保護者へ届くように工夫することを期待したい</b>                  園での生活を伝えるだけでなく園の方針や活動の意図について保護者に理解してもらうことは、子どもの成長を支援していくためには重要なことである。日々の生活でどのような成長があったかは、連絡帳やお迎えの際のやりとりを通して伝えることができている。園の考え方は入園時の説明や園だよりを通して伝えていて、玄関の掲示や保育室での掲示を活用して子どもの発達の道筋や活動の進め方やその意図について発信するようになっている。ただ感染対策のために園内に入ってもらうことに制限をかけていることで、全ての掲示を自由に見てもらうことができいないため、違う手段で発信する等の検討を期待したい。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;保護者が安心して悩み相談ができるよう、環境や対応方法を工夫している</p> <p>子どもたちの発達を把握して遊びや生活をしっかり見ていることを保護者に伝えることが、保護者が安心して子育てができることにつながると考えている。そのため日々の送迎時に保護者とコミュニケーションをとることは、どの職員が対応することになっても同じことが伝えられるように心がけている。個人面談も必要に応じて行っており、保護者が話しやすいように一時保育室や子育て支援室を使って安心して話してもらえよう配慮している。若い職員はベテラン職員と一緒に面談にあたるようにし、保護者が悩みを相談しやすくなるようにしている。またこの対応方法により、若い職員が面談対応を学ぶ機会にもなっている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;関係機関と連携をとり、様々な面から虐待予防のため取り組みを行っている</p> <p>虐待対応は早期発見が重要であるため、子どもの身体・表情・行動・言葉などに変化がないか、日々気をつけて観察している。そこで気になることがあれば園長や副園長へ報告し、情報共有を図ることになっている。必要があれば関係機関へ連絡することになっているが、この連絡もスムーズに進むよう、どの機関にどのタイミングでどのような連絡をするかの確認も園内で定期的に行われている。また必要に応じて保護者との面談も行い、保護者の困りごとがあれば関係機関にも関わってもらって助言を行ったりと、子どもの虐待予防のために様々な面から取り組んでいる。</p>		

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;自己評価の結果をもとに面談が行われ、評価項目以外の振り返りもできている</p> <p>保育士が自身の振り返りを行うために年2回の自己評価を実施している。まず目標を立て、その目標に対してどのくらいの取り組みができたかを評価し、その結果をもとに副園長と主任による面談が行われている。自己評価で終わるのではなく、それを第三者の目で客観的にも見る機会を設けていることで、そこでの反省を次にどのように活かせばいいかを具体的に考えやすくなっているのは良い点である。また面談では評価項目以外のことについても話せるため、幅広い視点で自身の振り返りを行うことができている。このように評価と面談がセットになって実施されているのは、当園の振り返りの大きな特徴である。</p>		